



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3677 号 2017.5.28 発行

障害者が働く町中の植村牧場 大規模な機械化をしないワケ



福祉新聞 2017年05月26日編集部
搾りたての牛乳をビン詰め

毎朝午前5時から牛舎で知的障害者の仕事が始まる。ここは奈良市の町中にある植村牧場(株)(黒瀬礼子代表)。明治16年から134年続く、県下で最も古い牧場だ。約2000坪の敷地内で牛を約30頭飼育し、新鮮な牛乳を個人宅や小学校、レストランなど800カ所以上に届けている。

10人は住み込み。1日約300キロリットルの乳を搾り作業場に運び、専用釜で低温殺菌(75度で15分)し、ビンに詰めて配達する。エサやり、牛のふんかき、ビンの洗浄などの作業もある。

牧場では14人の障害者が働く。うち



大規模な機械化をせず手作業の牛乳づくりにこだわるその味は古くからの愛飲者が多く、飲食店からは「植村牧場の牛乳を使えるようになれば一人前」と言われるほど評価が高い。

毎朝、牛の乳を搾る

初めて障害者を雇用したのは約35年前。一般の求人を出したが応募がなく、市から勧められた。当初は障害者についての知識もなく途方に暮れたが「たまたま働いている人に障害があるだけ」(黒瀬さん)と、じっくり仕事を教えながら個々の能力を見だし、仕事を任せてきた。例えば、数字が分からなくても配達先に行けば何本届けるか覚えている人もいる。

町中にある牧場

牧場は地域とのかわりも深い。牛ふんを堆肥として農家に使ってもらい、野菜くずをエサ用に譲ってもらう。人とのふれあいを大事にしたいと家を訪ねる集金をずっと続けている。また町内の行事にも積極的に参加している。



敷地内のレストランではクリームコロッケや牛乳カレーなどのメニューが並び、新鮮な牛乳を使ったアイスクリームなども販売。4代目代表の黒瀬さんは「障害者の働く姿でもソフトクリームでもいいので何かでキラッと光りたい」と今後を見据える。

家族が笑顔でいられるようなケアを（記者の一言） 寺崎省子

朝日新聞 2017年5月27日

連載で紹介した神経難病で人工呼吸器をつけた川崎市の男の子（2）に初めて会ったのは4月、川崎大師訪問看護ステーションの「療養通所介護まこと」ででした。「きょうは何の絵本を読もうか。アンパンマンにする？」。保育士が語りかけると、男の子は「にこっ」



と笑みを見せていました。

「うんとこしょ、どっこいしょ」。保育士でもある藤田みちさんが読み聞かせる絵本「おおきなかぶ」に見入る男の子＝川崎市の川崎協同病院

でも昨秋、「まこと」に通い始めた当初は、帰るまで涙を浮かべ、今年の3月ごろからようやく、笑顔を見せるようになったそうです。「楽しい所だってわかってもらえたのかな」と、保育士は喜んでいました。

「まこと」は昨年8月、川崎大師訪問看護ステーションが介護保険の療養通所

介護事業所の指定を取り、保育士も配置するなどして医療的ケアが必要な重症心身障害児らが通えるよう、児童発達支援や放課後等デイサービスなどを始めました。

「子どもは親から離れ、家を出て成長していく。でも、周りを見ても、医療的ケアが必要な子どもたちが家の外で、通えるところはみつからなかった。それなら、つくるしかなか



かった」。通所事業を始めた理由を所長の島田珠美さん（54）が教えてくれました。

保育士の鎌倉明美さんがリハビリを兼ねて男の子と遊ぶ＝川崎市の療養通所介護まこと

それだけではありません。男の子が在宅療養を続けるには、一緒に暮らす家族の「健康」も大切です。訪問看護師は、男の子の家に行くと幼いお姉ちゃん（3）が不安定になっていないか、お母さん（43）が疲れていないか、家族はうまくいっているかなど、いろいろと気にかけています。

特に、障害や慢性疾患のある子どものきょうだいへの支援は大切だと指摘されています。男の子の場合も、神奈川県内に住む祖父母が川崎に通ってお姉ちゃんの遊び相手をして



くれているそうです。でも、男の子は生後5カ月のときから1年近く入院し、その間「お姉ちゃんには寂しい思いをさせました」とお母さんは言います。退院してからも男の子の世話を優先せざるを得ません。「娘と母の時間を持ちたい」。両親が通所サービスを利用する理由の一つです。

家族で近所をお散歩する男の子（右）。お姉ちゃん、お父さんと手をつないだ＝2016年12月、家族提供

夏が終わるころ、幼稚園の生活に慣

れたら、お姉ちゃんに習い事をさせてあげたい。それにあわせて、男の子の1週間の計画を見直そうと思っているそうです。

「医療的ケアが必要な子どもだけでなく、きょうだいも、お母さんも、お父さんも、家族みんなが地域で、社会で『健康』でいられるようにすることが大切です」と、島田さんは話していました。

「我が家は、いい病院にめぐまれ、いい地域に退院できて幸せです。貴重なご縁に恵まれ、たくさんの方々の支えをいただきながら、なんとかか元気に暮らしています」と、お母さんからメールをいただきました。連載の4回目に載った写真のテーマは「家族一緒だと

楽しい、うれしい」。

どこで生まれても、医療的ケアが必要でも、家族が笑顔でいられるような地域が増えてほしいと思います。

退院した2016年6月のカレンダー。水色は訪問看護の日。試験外泊は7、8日。退院した15日直後は訪問看護をほぼ毎日利用した

あおぞら診療所新松戸院長の前田浩利さん（小児科）が監修した「病気をもつ子どもと家族のための『おうちで暮らす』ガイドブックQ&A」（メディカ出版、税別・2400円）には、退院するまでの準備や



自宅での暮らしを支える国の制度、学校や旅行、きょうだいへのかかわりなどを、父母の声も交えて分かりやすく紹介しています。

両陛下の障害者福祉に関する活動、DVDに 読売新聞 2017年05月26日

宮内庁は26日、天皇、皇后両陛下の障害者福祉に関する活動をまとめたDVDを製作し、政府インターネットテレビで映像の公開を始めた。

同庁が製作した皇室紹介ビデオ、DVDは計18作目。皇太子、同妃時代から国内外の障害者施設を訪問し、障害者スポーツの発展にも思いを寄せてこられた様子を紹介している。DVDは販売もされるほか、在京の各国大使館などに寄贈される予定だ。

皮膚に貼るインフルワクチン開発 注射より効果高い 共同通信 2017年5月27日



長さ約0.5ミリの微細な針が並んだ、皮膚に貼って使うワクチンのシート（富士フィルム提供）

皮膚に貼って使う新しいタイプのインフルエンザワクチンを北海道大などのチームが開発し、27日に長崎市で開かれた日本臨床ウイルス学会で発表した。

マウスを使った実験で注射より効果が高いことが確かめられ、新型インフルエンザとしての流行が懸念されるH5N1型の鳥イン

フルエンザウイルスにも効いたという。北大大学院獣医学研究院の迫田義博教授は「人間への活用を目指したい」としている。

貼るワクチンは、シートに長さ約0.5ミリの非常に細かな針が並んだ構造で、皮膚に貼り付けると針が溶けて、中のワクチンが体内に入る仕組みになっている。

【相模原殺傷】県と市、7月24日に追悼式 神奈川 産経新聞 2017年5月27日

県は26日、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件の追悼式を7月24日に市内で開催すると発表した。黒岩祐治知事は「(昨年7月26日未明の事件発生から)1年の区切りとなり、事件の原点に立ち戻り、二度と繰り返されないように決意を新たにすると語った。

追悼式は県と市、施設を運営する「社会福祉法人かながわ共同会」の主催で、午後1時半から同2時25分まで、同市南区の相模女子大学グリーンホール大ホールで開催。黙祷(もくとう)や追悼の辞とともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の朗読などが行われる。

施設職員、利用者に加え、遺族にも参列を呼びかける。一般の参列希望者は、県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536644>)にある申し込みフォームなどで6月16日までに申し込む。

問い合わせは事務局(電)045・663・9151。

【相模原殺傷から10カ月】正門に献花台、冥福祈る 神奈川

産経新聞 2017年5月27日

入所者19人が刺殺されるなどした相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で26日、正門前に献花台が設置され、施設関係者や地域住民らが犠牲者らに思いをはせた。

この日は事件発生から10カ月の月命日。献花台は昨年末に施設内に移されていたが、地域住民や元職員らの要望で、今月から月命日に限り正門前に置かれることになった。午前9時ごろに献花台が設置され、雨が降りしきるなか、県内の福祉関係者や入所者家族、地域住民らが続々と訪れた。

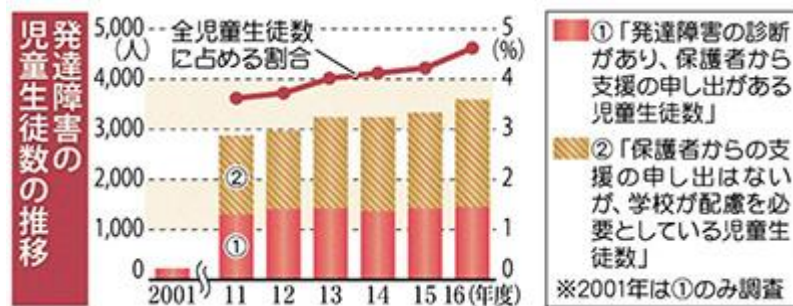
やまゆり園をめぐるのは、入所者約110人が4月、仮移転先の「津久井やまゆり園芹が谷園舎」(横浜市港南区)への転居を終えている。

約36年勤めた元職員の太田顕(けん)さん(73)は「事件の風化を防ぐためにも、今後もやるべきことをやっていきたい」と話した。

<仙台市>発達障害のケア強化へ

河北新報 2017年5月28日

仙台市は、発達障害など特別な支援や配慮が必要な児童生徒のケア強化に乗り出す。近年、発達障害の児童生徒が増加する一方、通常学級に在籍する傾向が強まり、他の児童生徒とのトラブルやいじめに発展しかねないことへの懸念が背景にあ



る。(報道部・八巻愛知)

奥山恵美子市長は22日、いじめ対策の一環として、発達障害など支援が必要な児童生徒への対応を巡り、学校や支援機関の連携を考える専門組織を発足させる方針を示した。市が来年に策定する特別支援教育推進プランには、発達障害に対する教職員の理解促進策や、各校の特別支援教育コーディネーターといじめ・不登校担当教員の連携推進などを盛り込む。

<申し出6.5倍に>

取り組み強化は発達障害の児童生徒の増加が理由だ。市立小中学校の通常学級に在籍する発達障害の児童生徒数の推移と、全体に占める割合はグラフの通り。

発達障害と診断され、保護者が支援を申し出た児童生徒（(1)）は2016年度が1453人。市が調査を始めた01年度（225人）の6.5倍に増えた。06年度調査から加わった「保護者が支援を申し出ているが、学校が配慮を必要と判断した児童生徒」（(2)）を含めると、16年度は3588人に上る。

背景には、発達障害の認知度が上がったことに伴う社会的な理解の深まりがある。市教委の担当者は「以前は保護者が事実を伏せがちだったが、申し出るケースが増えた」と話す。

<4～8割経験>

発達障害が一般的な存在になるにつれ、表面化したのがいじめの問題だ。発達障害の児童生徒は授業中に大声で話したり、離席したりするなどの行動が見られることがあり、友達付き合いが苦手なケースも多い。

専門家による複数の調査研究で、発達障害の児童生徒の4～8割がいじめを受けた経験があると報告されている。市のいじめ防止基本方針も発達障害に関し「いじめられている認識が薄かったり、自分の気持ちをうまく伝えられなかったりするため、いじめが発見されにくい」と注意を促す。

いじめと発達障害の関係を研究する久保順也宮城教育大准教授（臨床心理学）は「発達障害を理解していない子が特定の子をからかうことなどが、いじめにつながる。障害を理解する児童生徒を増やし、いじめが発生しにくい雰囲気をつくるのが大切だ」と話す。

〔発達障害〕聞く、話す、読むなどのうち特定の習得と使用に困難がある学習障害（LD）、注意力欠如や多動性が特徴の注意欠如多動性障害（ADHD）、特定の物事にこだわるなどの高機能自閉症などがある。脳機能や中枢神経などに要因があるとされるが不明な点が多い。低年齢で現れる傾向がある。

社説：精神福祉法改正案 「現場の声」聴いて再考を 西日本新聞 2017年5月27日

当事者ら「現場の声」に背を向けた法案なら政府は考え直した方がいい。先議の参院で自民、公明の与党などの賛成多数で可決した精神保健福祉法改正案のことだ。

措置入院患者の支援強化を図る狙いだという。「社会復帰の促進及（およ）びその自立と社会経済活動への参加促進のために必要な医療その他の援助を適切かつ円滑に受けることができるよう退院後支援の仕組みを整備する」とうたった。

退院後の支援が不十分との反省から、その仕組みを整えるという目的に異論はない。問題は内容にある。患者の退院後支援計画を作るため、都道府県や政令市が設ける精神障害者支援地域協議会に警察の参加を想定していることだ。

所管の厚生労働省は「犯罪行為に発展するケースへの対応を協議するため」と説明する。この改正案は、相模原市で昨年7月に起きた障害者施設殺傷事件がきっかけとなってまとめられた。

起訴された元施設職員は事件前、障害者殺害を示唆する言動で措置入院となったが、退院後の住所を相模原市や病院が把握していなかったことが問題になった。

確かに衝撃的な事件だった。しかし障害の程度や因果関係は証明されていない。にもかかわらず支援の枠組みに捜査当局が加わることには監視強化の懸念が大きい。

日本障害者協議会は「精神障害者への差別・偏見を助長し、権利侵害の危険性がある」と疑問を投げ掛ける。日本精神神経学会も「精神科医療の役割は病状改善など精神的健康の保持増進。犯罪防止を目的として法改正をすべきではない」と指摘する。

こんな声を気にしたのでらう。厚労省は改正案の趣旨に盛り込んでいた「事件の再発防止」の表現を審議途中で削除した。異例の対応で塩崎恭久厚労相が陳謝した。

法律の必要性を示す趣旨を変えたなら、内容も再検討するのが筋だろう。政府、与党は早期成立を目指すというが、拙速な法改正は危うい。退院後の支援で本当に必要なことは何か。「現場の声」にもっと耳を傾けて再考すべきだ。

【主張】いじめ隠し 教師が救わずにどうする

産経新聞 2017年5月28日

過去の教訓がなぜ生かされないのか。仙台市の市立中学2年の男子生徒（13）がいじめ被害を訴えながら、そのSOSを見逃され、自殺した。

この生徒に体罰が与えられていたことも、報告されていなかった。学校の隠蔽（いんぺい）体質は変わっていないということか。

教育界全体の問題として猛省し、再発防止を図らなければならない。

男子生徒は4月下旬、自宅近くのマンションから飛び降り死亡した。同級生からの暴言、ズボンを下げられるなど、いじめの被害を訴えていたという。

だが当初、仙台市教委の会見で教育長は「いじめというより、からかい」などと、いじめを否定していた。被害者の立場でいじめを広く捉えようという方針が、ないがしろにされている。

いじめが行われているのに、学校や教委がなかなか認めない問題が繰り返されてきた。そうした対応が学校への不信をいかに募らせてきたか、理解していない。

自殺した生徒への体罰が発覚したのは、別の生徒の保護者から指摘があったからだ。

1月に「うるさくしていた」との理由で、女性教諭から口に粘着テープを貼られた。授業で居眠りしていたため、男性教諭から頭をたたかれた。これは自殺前日だった。2教諭は学校の聞き取りに対して報告していなかった。

これでは、いじめを訴える生徒の情報を学校全体で共有することなどできない。教師の不適切な行動はいじめを助長しかねない

文部科学省の義家弘介副大臣が、仙台市の奥山恵美子市長らを呼んで事情を聞いたのも、事態を重くみた表れといえよう。

義家氏は「隠蔽の指摘は免れない。教育委員会主体では事実解明は困難」と、厳しく指摘した。

文科省の全国調査では、いじめの内容として「冷やかしやからかい」が6割を占める。ささいなことだと見逃したため、深刻な事態を招くことは少なくない。見て見ぬふりをしていないか。自らの指導方法を見直してもらいたい。

子供たちの日々の様子を一番見ているのは教師だ。ネット上での陰湿な悪口など、直接、目にすることができないものもある。

だからこそ、変化にいち早く気づき、学校内外で連携し、解決していく責任は重い。教師が子供を救わないでどうするのか。

（社説）子どもの安全 見守る目の多いまちを

朝日新聞 2017年5月27日

千葉県で登校中の小学3年生の女の子が行方不明になり、殺害された事件で、学校の保護者会の元会長が起訴された。調べに対し黙秘しているという。

日ごろ率先して通学路の見守りに立っていた人物だ。

12年前に広島県と栃木県で、下校中の小学生が同じく命を落とす事件が続いたのを機に、大人たちの目で子どもを守る活動が広がった。しかし、見守る側が事件を起こすことは、もちろん想定してこなかった。

起訴内容のとおりなら、どうやって子どもの安全を確保すればいいのか。とまどう保護者の声が地元に限らず聞かれる。

子どもが一人でいる時間、見ている大人がいない時間をなるべく減らす。そうやって危ない状況を最小化する――。この基本線に変わりはないはずだ。

万全の対策はない。考えられる方法を組み合わせ、それぞれの地域の実態にあうやり方を見つけてほしい。

子どもを一人にさせないためには、グループを作ったり、友達どうし誘い合ったりして

の登下校が考えられる。地域を循環するバスを通学を活用する手もあるだろう。

昼間は現役世代が地元を離れがちだ。お年寄りが出歩きたくなる街をつくることも、見守る目を増やす効果につながる。たとえば公園に健康遊具を置く、空き地や空き店舗を憩いの場として活用する、などだ。

多くの人に広く薄くかかわってもらえれば、見守り活動の中心メンバーの「活動疲れ」をやわらげる効果も期待できる。

今回の事件をうけて、わが子に人を疑うことを教えないといけないのかと悩む親もいるようだ。だが、子どもの安全に詳しい千葉大学の中村攻（おさむ）名誉教授は「いちばん安全で安心なのは、人と信頼し合い、何かあれば助け合う社会」だと訴える。その芽を摘んでしまうようなことには慎重でありたい。

危ない人を見きわめようと言っても、とりわけ低学年の子には難しい。「人」より「場所」に着目した対策を、地域全体で考えてはどうだろう。

子どもがいつ、どこで怖い目に遭っているかは、子どもたち自身が知っている。プライバシーに配慮しつつアンケートなどで聞き取り、現場を訪ねる。生い茂った植え込みが視界をさえぎっていれば刈り込み、暗い高架下には街灯をつける。

そんなふうには、子どもたちが安心して学び、遊べる環境を、行政とも協議しながら整える。

地道な取り組みを、一步ずつ進めていくことが大切だ。

（社説）債権法改正 国民への周知を丁寧に

朝日新聞 2017年5月27日

契約に関するルールを定めた民法の規定（債権法）の改正案が成立した。社会の変化に対応するとともに、裁判を重ねて確立した考えを明記し、分かりやすくするのがねらいだ。

実に120年ぶりの大幅見直しで、市民一人ひとりの生活や企業経営に大きな影響が及ぶ。このため法律が施行されるのは「公布から3年以内」と余裕をもって定められた。

国や自治体はこの期間を有効に使って広報活動にとり組むとともに、消費生活センターなどで市民の支援にあたる職員の研修に努め、混乱を招かないよう万全を期してほしい。

改正点は多岐にわたる。

▽当事者間で利息についての合意がないときに適用する「法定利率」を年5%から3%に引き下げ、さらに市中金利の動向をみて3年ごとに見直す。

▽取引形態によって違う借金返済の時効を5年に統一する。

▽経営者以外の方が事業用融資の保証人になる際、公証人が面談して意思を確認する。

▽しばしば争いの原因となる保険や通販などの定型約款について、利用者の利益を一方的に害する条項は無効とする――。

全体に評価できる内容で、成立を歓迎したい。だが国会では問題点もいくつか浮上した。

例えば、人間関係からやむなく保証人になるケースも多い。公証人による意思確認だけで、そうした人たちの保護につながるか疑問で、より踏みこんだ措置が必要だといった指摘だ。

法案修正の話も持ちあがったが折りあわず、「施行後、必要に応じ対応を検討する」という付帯決議にとどまった。

同じ法務委員会に付託された「共謀罪」法案が微妙な影を落とした。今国会での成立をめざす与党が、「民法についてもっと議論を」という声を退け、審議の終結に走る。野党側も昨年来の独自の修正案にこだわり続ける。法案をどう良いものにするかよりも、国会戦術や思惑が先に立つ場面が見られた。

そもそも民法改正案は、2年以上前に国会に提出されながら、安歩法制の採決強行による混乱などから、長くたなざらしにされた経緯がある。

法案審議をめぐる与野党のかけひきはつきものとはいえ、取引社会を支える基本的なインフラである民法が、政治の波に翻弄（ほんろう）され続けたのは残念というほかない。

利用者である市民や企業の存在は、議員たちの視野にどこまで入っていたか。
国会の役割は何か。「熟議」をなり立たせるために何が必要か。あらためて問われている。

社説：民生委員100年／制度の維持に負担軽減策を 河北新報 2017年5月28日
地域の中で、地道に住民福祉を支える役割を担っている民生委員が今月、制度発足から100年を迎えた。非常勤・特別職で無報酬の地方公務員という位置付けで、全国に約23万人いる。

社会構造の変化に伴い、求められる役割が多様化する中、負担増から充足率が低下、高齢化も進み、なり手不足が顕在化している。制度維持には、活動への一層の理解とともに環境の整備が求められるのは言うまでもない。

民生委員制度は、1917年に岡山県で創設された「済世顧問」が始まり。戦前は「方面委員」と呼ばれ、48年に民生委員法が公布された。

児童福祉法により、児童委員も兼ねる。自治会や町内会など地域から推された適任者を、都道府県や政令市が推薦し、厚生労働相が委嘱している。任期は3年で、昨年12月に改選された。

民生委員は地域住民のまとめ役として、地域の福祉ニーズを把握し、要援助者の相談、見守りなどを行う一方、社会福祉施設や行政など関係機関との橋渡し役でもある。

市町村の世帯数に応じて、定数が決まっているが、核家族化の進展や1人暮らし世帯の増加など社会構造の変化に伴い、業務量や定数も増加した。年間の活動日数は2014年度の1人当たり平均で約131日と、10年前より15日ほど増えている。

本来の役割を越えていると思われるケースも少なくない。全国民生委員児童委員連合会の調査では、社会的に孤立している世帯に対して、民生委員が家事を手伝ったり、通院に付き添ったりするなどの支援の例が示された。

99年度に21万6824人だった定数は昨年の改選時には、23万8352人と2万人以上増えた。が、欠員率は99年が0.7%だったのに対し、昨年は3.7%に悪化した。約7割が再任で、平均年齢も12年度で66.0歳と20年前より5歳も上がった。

東北でも、東日本大震災の被災地などで欠員が目立つ。宮城では定数を200人以上下回る状況だ。

集団移転や災害公営住宅建設などにより、地域コミュニティーが再編され、見守りなど民生委員の活動の重要性が高まる半面、住民同士の面識が薄れたことで負担を強いられる。当然、適任者が見つかりにくくなっている。

活動充実には、就業しながらでも委員活動との両立が可能となるような支援制度が必要だろう。多様な人材を確保することにもつながる。

具体的には、活動範囲や内容について各地域で整理し、関係機関との役割を明確化することで、民生委員自身の負担を軽減していくことなどが考えられる。

「やりがい」と「誇り」を持って地域を支えている民生委員の活動を、地域が支える仕組みづくりも充実させていきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行